

令和6年度

生徒募集要項



浜松学院高等学校

〒430-0907 浜松市中区高林一丁目17番2号

TEL (053) 471-4136 (代)

FAX (053) 471-4137

ホームページ <https://www.hamagaku.ac.jp/gakuin/>

説明会申込・願書入力は、本校ホームページより ⇒



募集定員

全日制課程 普通科(男女) 280名(併設中学からの進学者を含む)

コース 特進コース[I類・II類]・ドリーム実現コース・子ども教育コース

<今後の中学生対象のイベント予定>

■ オープンキャンパス

第1回 令和5年10月7日(土) 13:30~15:30 (受付 13:00~13:30)

第2回 令和5年11月18日(土) 13:30~15:30 (受付 13:00~13:30)

内容:学校説明、体験型イベント、校内見学、個別相談など

会場:本校

■ オンラインオープンキャンパス

第1回 令和5年10月21日(土) 9:00~10:30 (8:45からアクセスできます)

第2回 令和5年11月4日(土) 9:00~10:30 (8:45からアクセスできます)

内容:学校紹介、学院Q&Aなど

会場:各ご家庭(Zoomウェビナーを 사용합니다ので、インターネットの環境が必要です)

■ 学校説明会

令和5年12月9日(土) 9:00~12:00 (受付 8:30~9:00)

内容:学校説明、模擬授業、校内見学、個別相談など

会場:本校

■ オンライン学校説明会

第6回 令和5年12月16日(土) 9:00~10:30 (8:45からアクセスできます)

第7回 令和5年12月25日(月) 9:00~10:30 (8:45からアクセスできます)

内容:学校紹介、模擬授業、学院Q&A

会場:各ご家庭(Zoomウェビナーを 사용합니다ので、インターネットの環境が必要です)

■ 個別相談 随時受付しております。(事前にご連絡ください。)

★ 各イベント申込方法：インターネットで受付

入学手続き

	手 続 き 期 間	手 続 き 方 法
単 願	2月16日(金)～20日(火)午後4時まで	ゆうちょ銀行・郵便局にて払込み (本校指定の「払込取扱票」)
併 願	本校への入学志願者(公立高校合格発表後) 3月14日(木)～15日(金) 午後4時まで	
再募集	A日程 2月26日(月)～27日(火) 午後4時まで	浜松学院高校事務室 (納付金は窓口を持参)
	B日程 3月22日(金) 午後4時までに本校来校	

手 続 き 時 納 付 金 (金額は前年度)	入 学 金	70,000円	1 「入学の手引き」等の書類は、単願者については合格通知の際に、併願者については制服採寸日にお渡しします。 2 教育後援会賛助費は1口1万円で3口以上をお願いします。
	施 設 拡 充 費	110,000円	
	教 育 後 援 会 賛 助 費	30,000円～	

【その他: 兄弟姉妹減免制度について】

- 兄弟姉妹が本学園の高校・中学に同時在籍の場合は入学金(7万円)、施設拡充費(11万円)の双方を免除します。
 - 兄弟姉妹が本学園の大学・短大に同時在籍の場合は入学金(7万円)を免除します。
 - 兄弟姉妹が本学園の中学・高校・短大・大学を卒業している場合には入学金(7万円)を免除します。
(ただし幼稚園、こども園は除く)詳細は事務室にお問い合わせください。
- ※ 同時に高校・中学に2人目以降の入学者がいる場合は、下級生のお子さんの申請とします。
 ※ いったん納入された納付金については、お返しいたしません。
 ※ 兄弟姉妹減免制度の申請は、入学後の手続きとなります。

入学後の校納金等(前年度参照)

毎月の校納金	授 業 料	35,000円	月 額 (就学支援金等適用前)
年 額	P T A 等 諸 会 費	41,000円	年 1 回 5 月 納 入

※上記以外に、学年会計(冷暖房費等含)・修学旅行積立金等があります。また、入学に当たっては制服・体育衣料・通学靴・靴・教科書・タブレット代等が必要です。

就学支援金及び授業料減免制度等について

高等学校等就学支援金(国)・・・概ね世帯年収約910万円未満のご家庭を対象に月額9,900円～33,000円が支給されます。詳細は文部科学省ホームページにある「就学支援金制度」をご覧ください。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/index.htm

授業料減免(県)・・・概ね世帯年収約820万円未満のご家庭を対象に下表減免額が支給されます。

私立高等学校等奨学給付金・・・当該年度の7月1日現在、下表の非課税世帯が対象。給付額は生活保護受給世帯・扶養している兄弟の有無、年齢等の条件により月額52,600円、137,600円、又は152,000円が支給(返還不要)されます。(令和5年度の額)

【令和6年度授業料の保護者負担月額予定】

就学支援金及び授業料減免制度等に申請された方は、下の表の年収の目安に応じた支援を受けられます。

※下表は予定であり、年収目安や就学支援金・減免額・判定基準額は変更になる場合があります。

年収目安 (世帯人数等により異なります)	判定基準額 下記(A)参照	授業料 (月額)	就学支援金 (月額)	授業料減免 (月額)	授業料保護者負担額 (月額)
申請しない	-	35,000円	-	-	35,000円
910万円以上	304,200円以上		9,900円	-	25,100円
820～910万円未満	～304,200円未満		9,900円	6,600円	18,500円
700～820万円未満	～260,700円未満		9,900円	23,100円	2,000円
590～700万円未満	～203,100円未満		33,000円	-	2,000円
350～590万円未満	～154,500円未満		33,000円	2,000円	0円
270～350万円未満	～48,300円未満				

(A) <就学支援金 判定基準額 算定方法>

課税標準額(課税所得額)×6%-市町村民税の調整控除の額

○上記年収目安は両親・高校生・中学生4人家族で両親の一方が働いている場合の年収目安であり、世帯人数等により金額は異なる可能性があります。

○早生まれの場合や政令指定都市にお住いの場合など、算定式が異なることがあります。詳細は上記文部科学省HPをご参照ください。

○本校事務室においては判定基準額の算定を行っておりません。ご了承ください。

